

飼料用米をめぐる情勢について

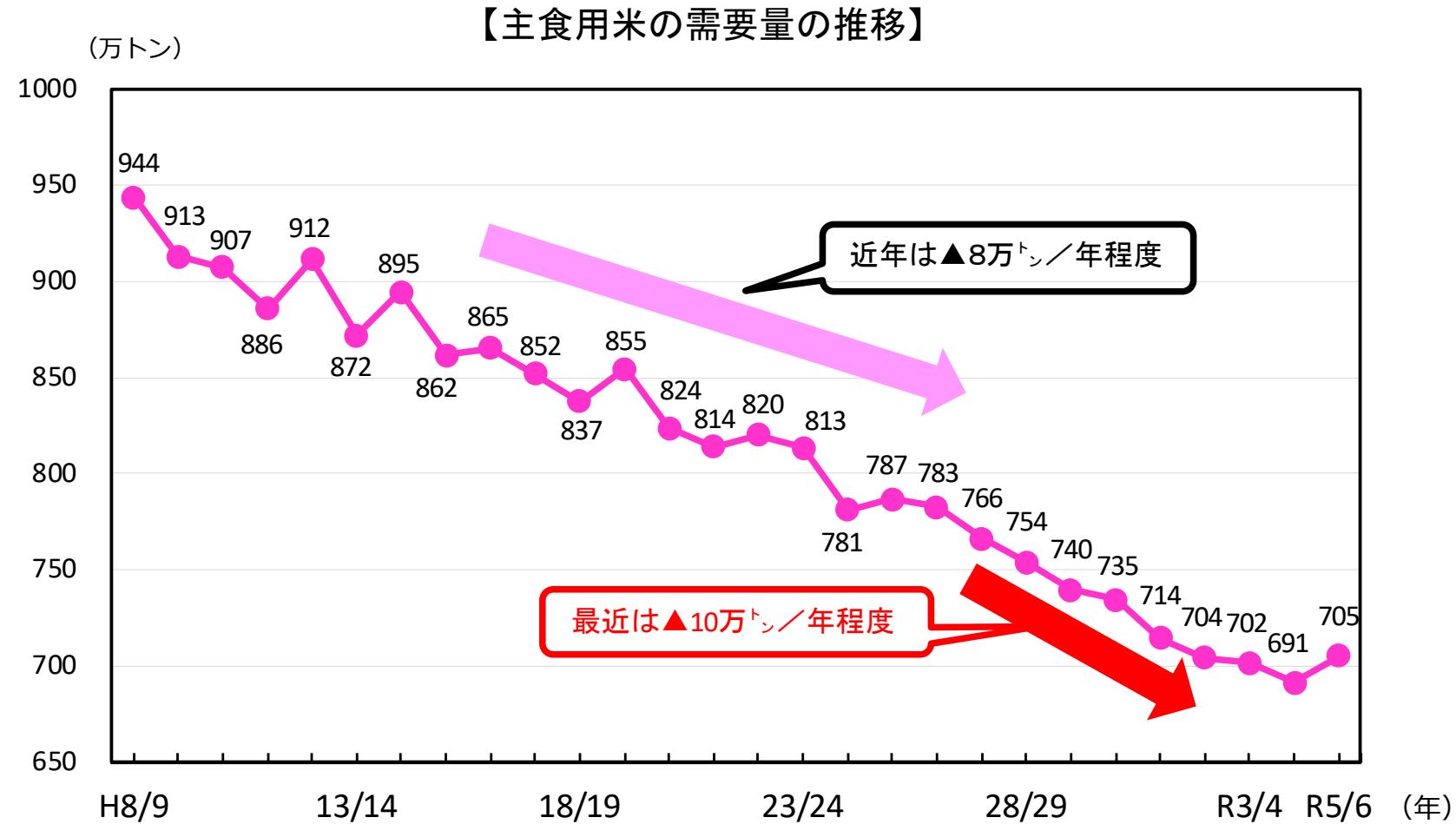
令和 8 年 1 月
農林水産省
農 产 局

目 次

○ 米の需要量の推移	1
○ 水田の利用状況の推移	2
飼料用米の需要	
○ 配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量（ケース別の試算）	4
○ 飼料用米の需要とマッチング	5
飼料用米の生産	
○ 令和5年産の水田における作付状況	7
○ 飼料用米の取組状況	8～9
○ 水田活用の直接支払交付金等	10
○ 飼料用の米の供給状況	11
生産コストの低減	
○ 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成	13
○ 飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組	14
○ 多収品種について	15
○ 各都道府県において栽培可能な多収品種	16
○ 「飼料用米多収日本一」コンテストの開催	17～19
流通コストの低減	
○ 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援	21
○ 飼料用米の乾燥・調整・保管場所の確保に係る事例	22
○ 配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制	23
○ 全国生産者団体による集荷・流通について	24
○ 流通コストの低減に向けた取組	25
飼料用米を活用した畜産物のブランド化	
○ 飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組	27
○ 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例	28～29
参考資料	
○ 飼料用米の作付面積・生産数量等の推移	31
○ 飼料用米の出荷方式、品種別面積	32
○ 飼料用米の加工と給与方法	33
○ 飼料用の米の畜種別供給量	34
○ 配合飼料工場における飼料用米の利用事例	35
○ 自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例	36

米の需要量の推移

- 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。



資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

水田の利用状況の推移

- 主食用米の需給動向にあわせて、加工用米、飼料用米等の作付け状況も変化。
- 令和7年産では、主食用米の需給動向を踏まえ、主食用米の作付けが大きく増加。

[平成25年産] 水稲作付面積:165万ha

主食用米:152万ha

加工用米:3.8万ha

※(○)は飼料用米のみの面積

飼料用米等:5.4万ha(2.2万ha)

備蓄米:3.3万ha

[26年産] 水稲作付面積:164万ha

主食用米:147万ha

加工用米:4.9万ha

飼料用米等:7.1万ha(3.4万ha)

備蓄米:4.5万ha

[27年産] 水稲作付面積:162万ha

主食用米:141万ha

加工用米:4.7万ha

飼料用米等:12.5万ha(8.0万ha)

備蓄米:4.5万ha

[28年産] 水稲作付面積:161万ha

主食用米:138万ha

加工用米:5.1万ha

飼料用米等:13.9万ha(9.1万ha)

備蓄米:4.0万ha

[29年産] 水稲作付面積:160万ha

主食用米:137万ha

加工用米:5.2万ha

飼料用米等:14.3万ha(9.2万ha)

備蓄米:3.5万ha

[30年産] 水稲作付面積:159万ha

主食用米:139万ha

加工用米:5.1万ha

飼料用米等:13.1万ha(8.0万ha)

備蓄米:2.2万ha

[令和元年産] 水稲作付面積:158万ha

主食用米:138万ha

加工用米:4.7万ha

飼料用米等:12.4万ha(7.3万ha)

備蓄米:3.3万ha

[2年産] 水稲作付面積:158万ha

主食用米:137万ha

加工用米:4.5万ha

飼料用米等:12.6万ha(7.1万ha)

備蓄米:3.7万ha

[3年産] 水稲作付面積:156万ha

主食用米:130万ha

加工用米:4.8万ha

飼料用米等:17.4万ha(11.6万ha)

備蓄米:3.6万ha

[4年産] 水稲作付面積:155万ha

主食用米:125万ha

加工用米:5.0万ha

飼料用米等:20.6万ha(14.2万ha)

備蓄米:3.6万ha

[5年産] 水稲作付面積:153万ha

主食用米:124万ha

加工用米:4.9万ha

飼料用米等:20.4万ha(13.4万ha)

備蓄米:3.5万ha

[6年産] 水稲作付面積:151万ha

主食用米:126万ha

加工用米:5.0万ha

飼料用米等:17.3万ha(9.9万ha)

備蓄米:3.0万ha

[7年産] 水稲作付面積:152万ha

主食用米:137万ha

加工用米:4.4万ha

飼料用米等:10.8万ha(4.6万ha)

大豆:11万ha

麦:17万ha

大豆:11万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:11万ha

麦:18万ha

大豆:12万ha

麦:18万ha

大豆:12万ha

麦:19万ha

大豆:12万ha

麦:19万ha

大豆:12万ha

麦:19万ha

飼料用米の需要

配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量（ケース別の試算）

家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養 豚	乳 牛	肉 牛	合 計
配合飼料生産量	604万トン	386万トン	549万トン	313万トン	476万トン	
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	121万トン	193万トン	82万トン	31万トン	14万トン	442万トン

調製や給与方法等を工夫して利用すべき水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養 豚	乳 牛	肉 牛	合 計
配合飼料生産量	604万トン	386万トン	549万トン	313万トン	476万トン	
配合可能割合	50%	60%	30%	20%	20%	
利用可能量	302万トン	232万トン	165万トン	63万トン	95万トン	856万トン

様々な影響に対し、調製や給与方法を十分に注意して利用しなければならない水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養 豚	乳 牛	肉 牛	合 計
配合飼料生産量	604万トン	386万トン	549万トン	313万トン	476万トン	
配合可能割合	60%	60%	50%	30%	30%	
利用可能量	362万トン	232万トン	275万トン	94万トン	143万トン	1,105万トン

資料:農水省調べ（配合飼料生産量は飼料月報（公益社団法人配合飼料供給安定機構発行：令和6年度）、

配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算）

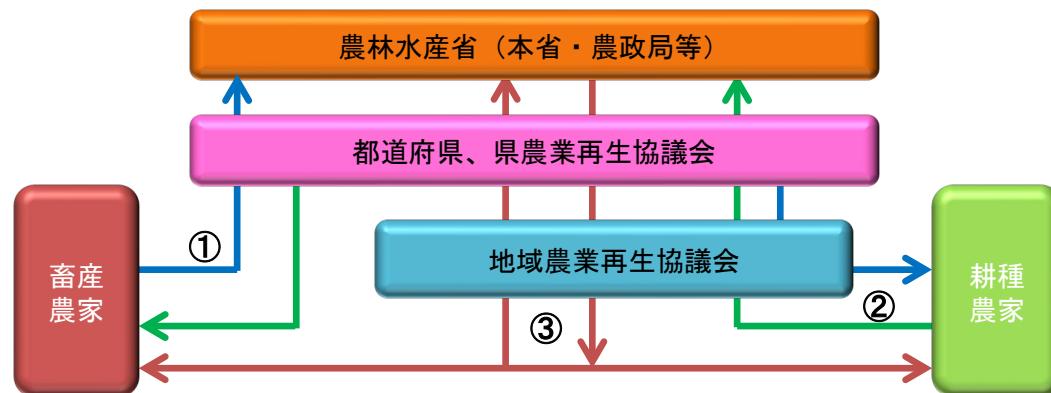
注:利用可能量は、配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

飼料用米の需要とマッチング

- 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要の要望を調査しており、令和7年産の飼料用米について、畜産農家から約15,000トン（38件）の希望が寄せられている。
- 飼料用米の実需者からは、配合飼料の主原料であるトウモロコシと同等またはそれ以下の価格での供給、需要に応じた安定的な供給が求められている。

○ 畜産農家とのマッチング

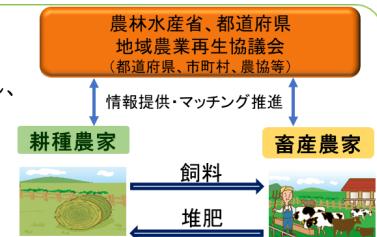
- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量
・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、
産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供
- ② 地域（再生協）における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、
産地情報として取りまとめ、利用側（畜産農家等）へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



耕畜連携マッチングに 参加しませんか

○ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、
飼料作物の耕種農家の供給と畜産
農家の需要とを結び付けています。



参加するメリット

- 1 飼料作物の新たな供給先を見つけられます
- 2 畜産農家との直接契約により販売価格を決定できます
- 3 堆肥の供給も受けることができます（希望制）
- 4 飼料用とうもろこしを輪作体系に組み込むことで
土壤物理性が改善します

○スケジュール

- | | |
|---------|-------------|
| ▼9月～10月 | 畜産農家等の需要量調査 |
| ▼11月～2月 | 耕種農家の作付意向調査 |
| ▼1月～6月 | マッチング |

飼料用米の生産

令和7年産の水田における作付状況（令和7年9月15日時点）

- 令和7年産の主食用米の作付面積は、前年実績（125.9万ha）から10.8万ha（6月末時点の作付意向から0.4万ha）増加し、136.7万haとなった。
- 戦略作物等の作付面積は、いずれの品目も減少するとともに、畠地化面積については、0.8万haとなった。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

(万ha)

年 産	主食用米	備蓄米	戦略作物等									
			加工用米	新規 需要米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稻 (稻発酵粗 飼料用稻)	麦	大 豆	飼料作物 そば なたね	戦略 作物等 合計面積
H30年産	138.6	2.2	5.1	13.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0
R元年産	137.9	3.3	4.7	12.4	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6
R2年産	136.6	3.7	4.5	12.6	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6
R3年産	130.3	3.6	4.8	17.4	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2
R4年産	125.1	3.6	5.0	20.6	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9
R5年産	124.2	3.5	4.9	20.4	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.5	53.1
R6年産	125.9	3.0	5.0	17.3	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	7.4	48.3
R7年産	136.7	—	4.4	10.8	0.9	0.4	4.6	4.9	9.5	7.5	6.7	38.8
対前年差	10.8	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 6.5	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 5.3	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 9.5
畠地化面積	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1	0.3	* (0.8) 0.5

注 1 : 加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稻）のR6年産以前の実績は、取組計画の認定面積。R7年産は取組計画の届出面積。

2 : 麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

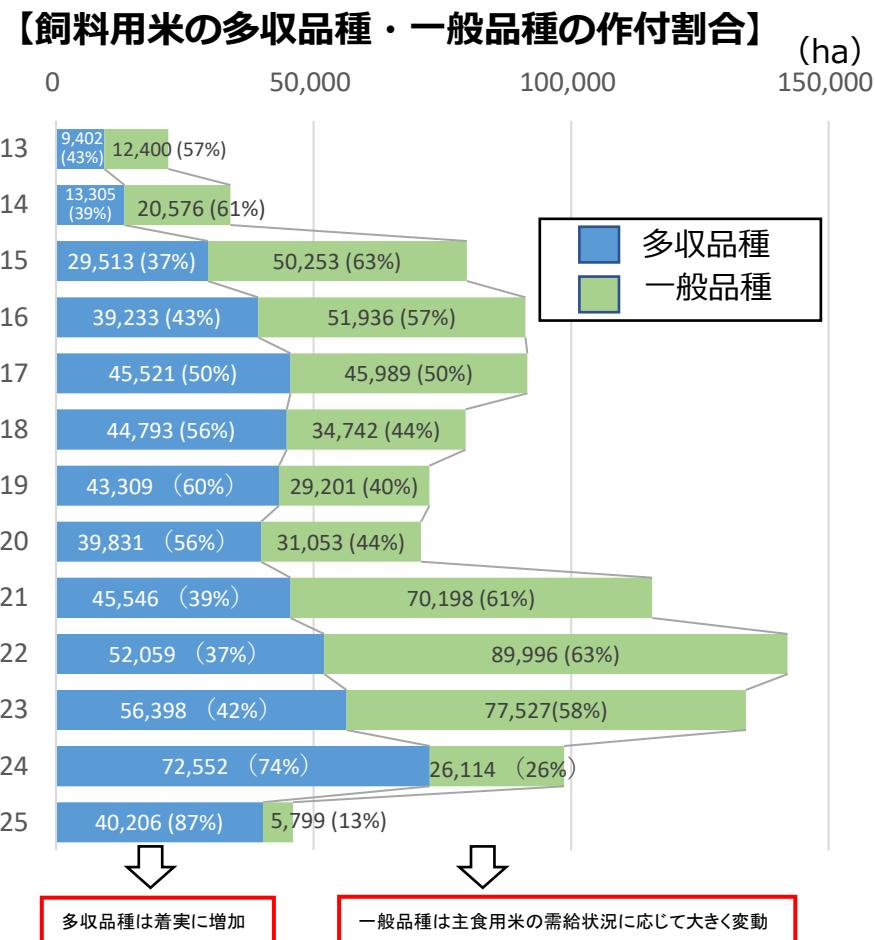
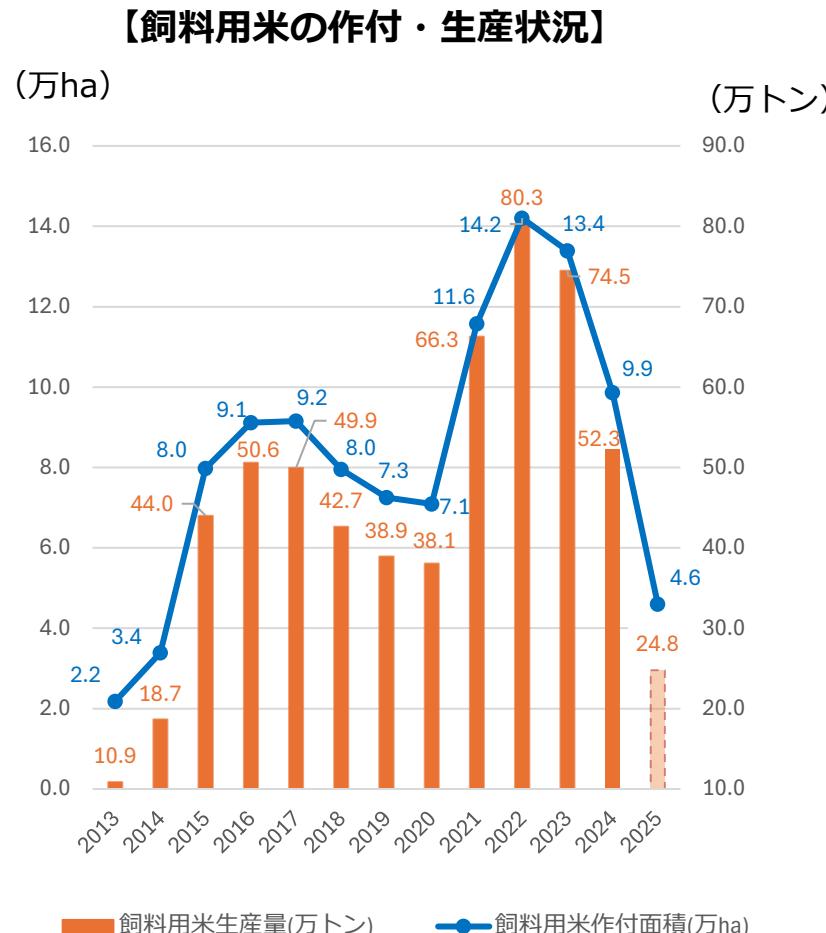
3 : 備蓄米は、R7年産米の入札を当面中止。R6年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

4 : R7年産畠地化面積は、令和7年度に畠地化促進事業で採択された面積。また、戦略作物等合計面積欄の0.8万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

5 : 単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

飼料用米の取組状況①

- 令和7年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和6年（2024年）産から5.3万ha減少。
- 一般品種の割合は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。



出典：農林水産省調べ。

※2025年産の生産量については計画ベースであり、作柄等が反映されてた実績ベースではない。

出典：農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けて生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の取組状況②

- 令和7年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和6年（2024年）産から5.3万ha減少。
- 飼料用米の生産の約5割が経営規模（全水稻の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9	4.6
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6	7.3	4.0
割合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%	74%	87%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8	9.1	4.5
割合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%	92%	97%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52	25

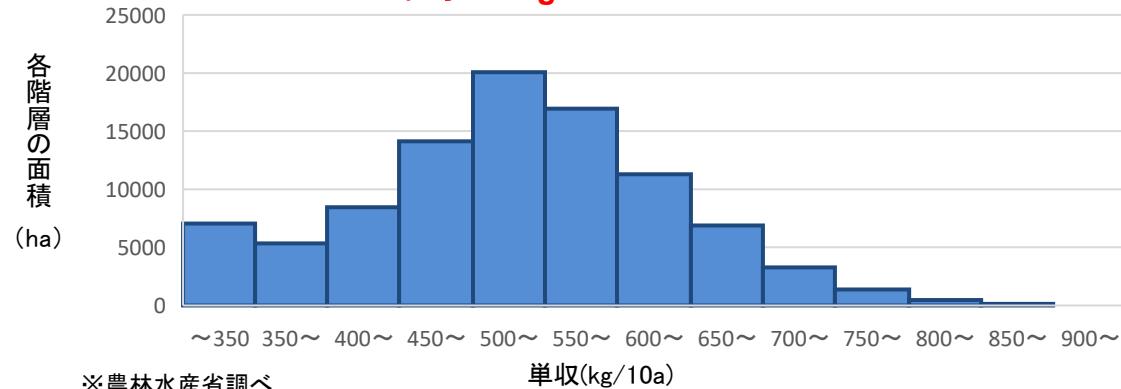
注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

R 6年産までの生産量は、実際の収量を反映した実績値。R 7年産の生産量は、地域の基準単収を使用し、算定された生産数量見込みであり、作柄等が反映された生産量とは異なる。

○ 飼料用米の単収分布(令和6年産)

平均単収: 526kg/10a

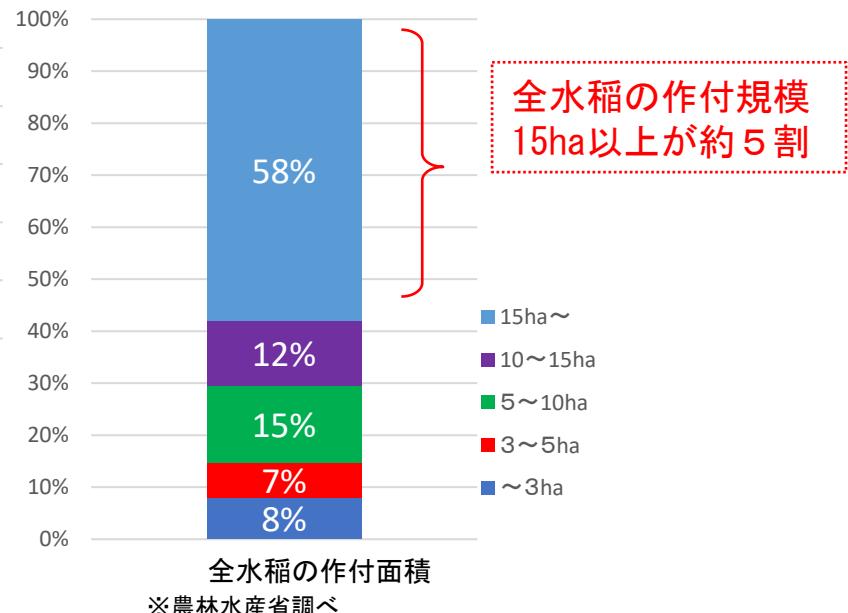
平均 526kg /10a



【参考】単収の推移

	H28年産	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
水稻平年単収	531	532	532	533	535	535	536	536	537
水稻平均単収	544	534	529	528	531	539	536	533	540
飼料用米平均単収	558	549	538	539	539	575	568	552	526

○ 飼料用米生産者の経営規模(全水稻の作付面積)別分布状況(令和6年産)



○ 水田活用の直接支払交付金等

令和8年度予算概算決定額 275,200百万円 (前年度 287,000百万円)

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畠地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度] →麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稻、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. 畠地化促進助成

水田を畠として利用し、高収益作物やその他の畠作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円（前年度 11,000百万円）

産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。^{※7}

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

農業者
(1~3の事業、
4・5の事業の一部)

国

交付

都道府県

申請

農業
(4・5の事業の一部)

定額

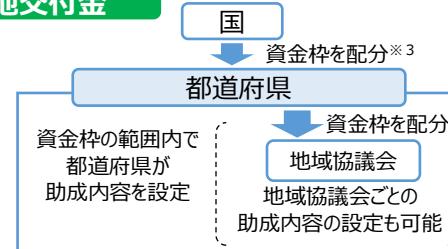
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a ^{※1}
加工用米	2万円/10a
WCS用稻	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a ^{※2}

※ 1 : 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※ 2 : 飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a (5.5~7.5万円/10a)

産地交付金



<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

<事業イメージ>

- 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4 (3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分)	1万円/10a

※ 3 : 作付転換の実績や計画等に基づき配分

※ 4 : コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畠地化促進助成 (令和7年度補正予算と併せて実施)

- ① 畠地化支援^{※5} : 7万円/10a

- ② 定着促進支援^{※5} (①とセット) : 2万円 (3万円^{※6}) /10a × 5年間
または10万円 (15万円^{※6}) /10a (一括)

- ③ 産地づくり体制構築等支援

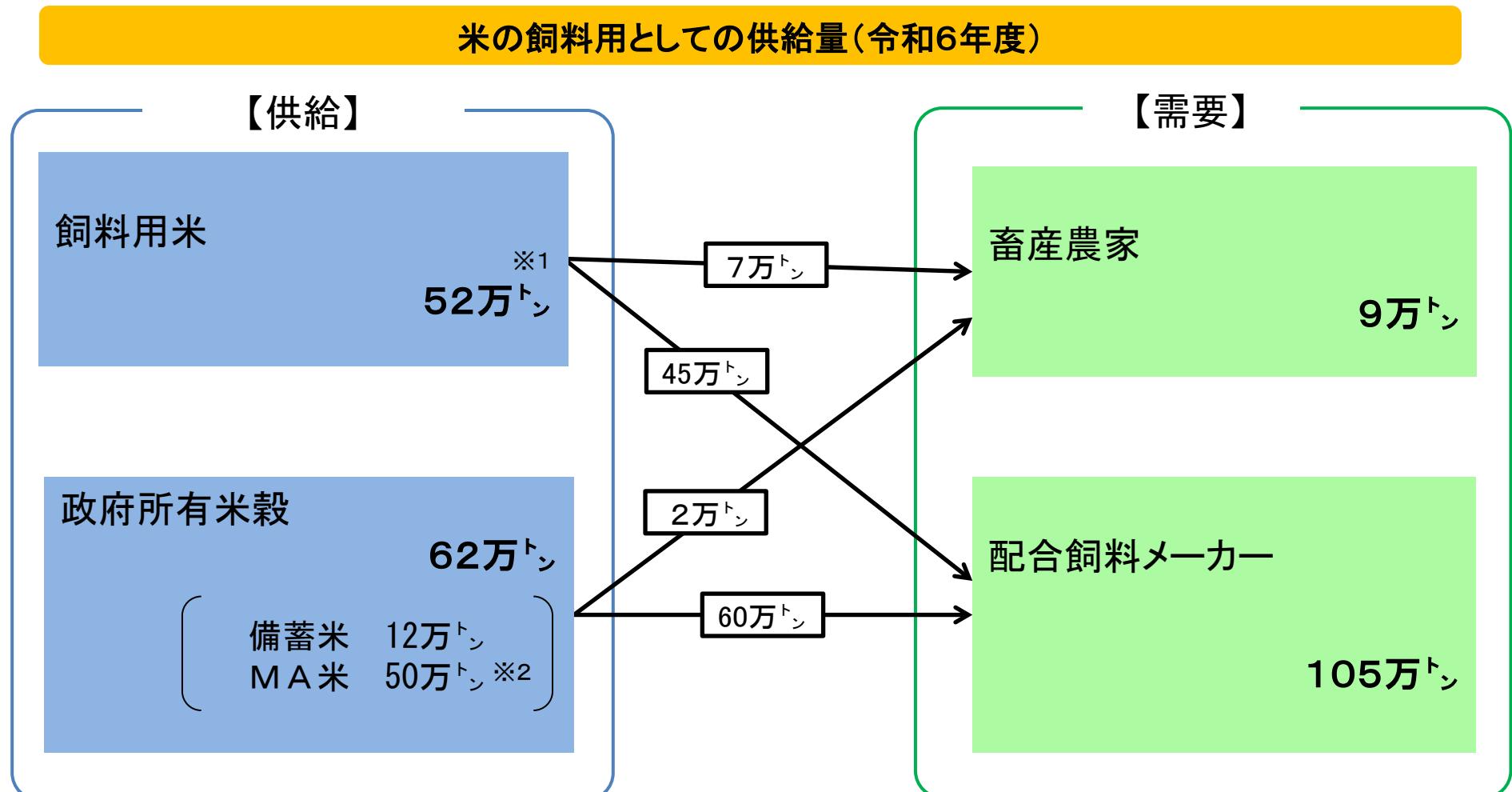
- ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)

※ 5 : 対象作物は畠作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

※ 6 : 加工業務用野菜等の場合

飼料用の米の供給状況

- 現状、飼料用に約114万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。



生産コストの低減

「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成

○ 農林水産省では、目標の確実な達成に向け「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表。

現場の農業者が取り組みやすい飼料用米のコスト低減策を示した「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成し、公表しました。なお、より現場に寄り添ったものとするため、現場での失敗事例とその対応を整理し、本マニュアルの掲載ホームページに追加掲載しています。



「飼料用米生産コスト低減マニュアル」 目次

第1章 多収の達成

1 取り組む方の条件に応じて収量を確保しやすい品種を作付けしましょう

(1) 多収品種について

(2) 多収品種を使用する際の留意事項

2 肥料をしっかりと投入することで多収を実現しましょう

(1) 多収を確保するための多肥栽培

(2) 輪作の活用

第2章 栽培の合理化

1 育苗・田植え作業における生産コスト低減技術

(1) 直播栽培の導入

(2) 疎植栽培の導入

(3) 乳苗移植栽培の導入

(4) プール育苗の導入

2 施肥管理における生産コスト低減技術

(1) 堆肥の利用

(2) 安価な肥料の利用

(3) 施肥作業の省力・低コスト化

3 収穫・調製作業等における生産コスト低減技術

(1) 立毛乾燥技術の導入

(2) 調製工程の簡素化

第3章 規模拡大

(1) 農地集積・団地化による規模拡大の推進

(2) 作期分散による大規模化の推進

飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 担い手への農地集積・集約化、生産資材費の低減とともに、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低成本栽培技術の普及により単収の向上等を図ることで、生産コストの低減を推進。

省力栽培技術の導入

直播栽培

育苗・田植えを省略。

直播栽培に適した水管理と雑草管理ができれば、労力削減とコスト低減につながる。

コーティング無しの直播技術も発展。



鉄コーティング種子



高密度播種苗栽培

育苗箱数・床土使用量を減らせるため、資材費の低減が可能。
田植機への苗供給も少なく省力的。



肥料の節約

- 育苗箱全量施肥：緩効性肥料を育苗箱に施用することで、追肥を省略でき、肥料減・省力化を図る。
- 流し込み施肥：肥料を水口から流し込むことで、追肥作業を省力化。

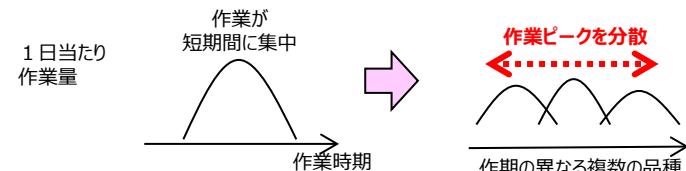
大規模経営に適合した品種

多収品種

多収品種による增收で、60kg当たりのコストを低減。

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



担い手への農地集積・集約等

2023年まで全農地面積の8割を担い手に集積

- ・分散錯園の解消
- ・農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業機械の低価格化

- ・全農では、農業者のニーズを踏まえて機能を絞り込んだ仕様を決定し、最も高い要求を満たした農機メーカーから農機を共同購入。
- ・基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開



肥料コストの低減

- ・土壤診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥
- ・化学肥料から鶏糞等への転換
- ・共同購入、大口購入による価格交渉
- ・フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）



合理的な農薬使用

- ・発生予察による効果的かつ効率的防除
- ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）
⇒ 化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用



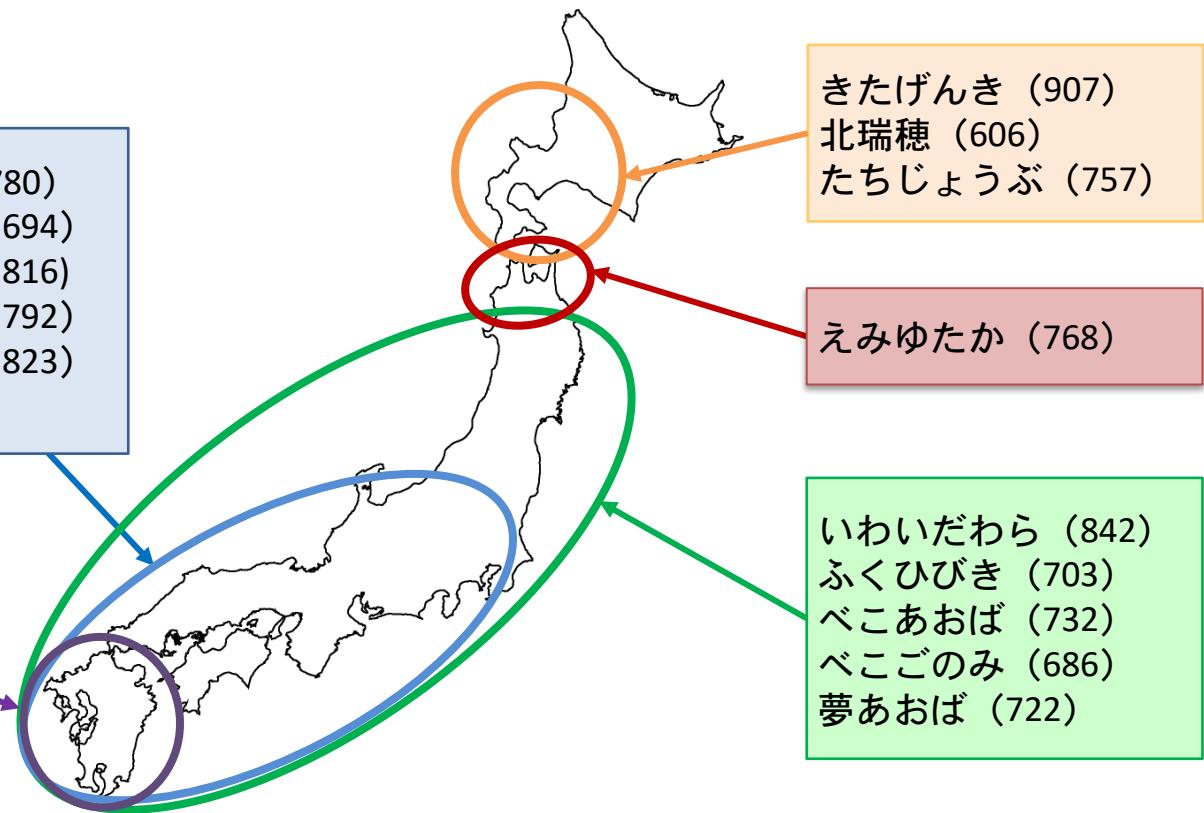
多収品種について

- 多収品種については、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の3区分が設けられている。
 - ① 国の委託試験等によって育成され、子実の収量が多いことが確認された品種
 - ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、国内の流通量に照らして主要ではない品種のうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）
 - ③ コシヒカリ環一号に①又は②を戻し交雑させて育成した品種

多収品種の栽培適地の分布

あきいいな (669)	北陸193号 (780)
亜細亜のかおり (759)	ホシアオバ (694)
笑みたわわ (692)	みなちから (816)
オオナリ (762)	もちだわら (792)
クサホナミ (669)	モミロマン (823)
ふくのこ (644)	

ミズホチカラ (728)
モグモグあおば (724)



注 ()の数値は研究機関における実証单収の一例で、単位はkg/10a

各都道府県において栽培可能な多収品種

(令和7年3月作成)

都道府県	多収品種	特認品種	都道府県	多収品種	特認品種
北海道	きたげんき、北瑞穂、たちじょうぶ	そらゆたか	三重県		あきだわら、タチアオバ、やまだわら
青森県	えみゆたか	ゆたかまる	滋賀県		吟おうみ
岩手県	いわいだわら、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、夢あおば	たわわっこ、つぶみのり、つぶゆたか	京都府		あきだわら、やまだわら
宮城県		東北211号	大阪府		
秋田県		秋田63号、たわわっこ	兵庫県		あきだわら、兵庫牛若丸
山形県		山形22号、山形糯110号	奈良県		
福島県		アキヒカリ、たちすがた、まいひめ	和歌山県		
茨城県		あきだわら、ちほみのり、月の光	鳥取県		コガネヒカリ、日本晴
栃木県		月の光	島根県		みほひかり
群馬県		むさしの26号	岡山県		とよめき、中生新千本、やまだわら
埼玉県		アキヒカリ、初星	広島県		中生新千本
千葉県		ふくおこし	山口県		あきだわら
東京都	あきいいな、亞細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、オオナリ、クサホナミ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、みなちから、もちだわら、モミロマン、夢あおば	あきだわら、月の光、どんとこい	徳島県		
神奈川県		アキヒカリ、いただき、亀の蔵、新潟次郎、ゆきみのり、ゆきみらい	香川県		媛育71号
山梨県		アキヒカリ、やまだわら	愛媛県		とよめき、たちはるか
長野県		アキヒカリ、とよめき、やまだわら	高知県		
静岡県		あきだわら、シャインパール	福岡県		ツクシホマレ、タチアオバ、夢一献
新潟県		あきだわら、アキヒカリ	佐賀県		さがうらら、レイホウ
富山县		タチアオバ、たちはるか、とよめき、もみゆたか	長崎県		夢十色
石川県			熊本県		越のかおり、タチアオバ
福井県			大分県		タチアオバ
岐阜県			宮崎県		タチアオバ、ひなたみのり、み系358、宮崎52号
愛知県			鹿児島県		くいつき、タチアオバ、ミナミユタカ、夢十色、夢はやと、ルリアオバ
			沖縄県		

「飼料用米多収日本一」コンテストの開催

■趣旨

飼料用米生産農家の生産技術の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から 先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

■内容

全国の飼料用米生産者のうち、

- ①作付面積がおおむね 1ha以上（多収品種・区分管理に限る。）
- ②飼料用米の多収化、生産コスト低減等に取り組んでいる

経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量等が優れる経営体を表彰します。

■褒賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・農産局長賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会长賞
- ・日本農業新聞会長賞



■令和6年度受賞者（敬称略）

褒賞区分	単位収量の部		地域の平均単収からの増収の部	
	受賞者	都道府県	受賞者	都道府県
農林水産大臣賞	株式会社あぐりてらす阿知須 代表取締役 長尾 誠大	山口県	農事組合法人ふながわ 代表理事 由井 久也	富山県
農産局長賞	福井 慎也、福井 順一	愛媛県	池田 侯男	山口県
全国農業協同組合中央会会長賞	有限会社佐久平インターナショナル ファーム 代表者 池田 亮	長野県	矢野 陸男	宮崎県
全国農業協同組合連合会会長賞	猪俣 一徳	福島県	二宮 謙一	愛媛県
協同組合日本飼料工業会会长賞	株式会社ZEST 代表取締役 高橋 裕治	北海道	有限会社原田ファーム 代表取締役 原田 武徳	山口県
日本農業新聞会長賞	三輪農園株式会社 代表取締役 三輪 敏之	山口県	久保 徳太郎	愛媛県

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
北陸193号、オオナリ、みなちから	3.5ha	863kg/10a	343kg/10a(520kg/10a) [*]

^{*} 作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 令和3年11月法人設立
- 役員2名、正社員10名、パート5名
- 餅、漬物、ポン菓子等自社栽培の農産物を原料にした加工品を製造

【作付品目】

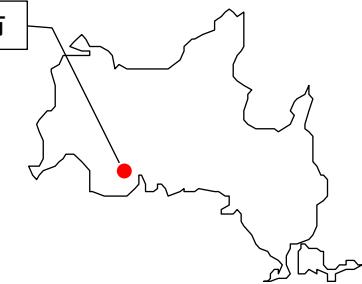
- 主食用米 53.1ha
(山田錦、ゆみあずさ、きぬむすめ、はえぬき 他)
- 飼料用米 3.5ha ○ WCS用稻 16.6ha
- 大麦 8.6ha ○ 小麦 8.2ha
- 里芋 2.9ha ○ 青刈りトウモロコシ 1.5ha 他

【取組のきっかけ】

- 実需者である秋川牧園(以下「実需者」と)と飼料用米生産者の耕畜連携(資源循環型サイクル)を基本とした取組に共感するとともに、稲作作業の省力化、経営の安定化を図るために、令和6年産から飼料用米に取り組む。

山口県

山口市



【取組概要】

- プール育苗により省力化を図るとともに、50株/坪の疎植とすることで苗箱数を14枚/10a程度に抑えコスト低減を図っている。
- 土づくり期(11月)に、実需者から提供を受けた鶏ふん堆肥(1トン/10a(ほ場により1.5~2トン/10a))を散布。基肥は、田植時に一発肥料「ユーコート」(40kg/10a)を田植同時散布機で散布し省力化を図っている。また、追肥は「硫安」(2kg/10a(7~8月に2回))をほ場ごとに調整し、散布機若しくは灌漑水への流し込みにより施肥。
- 病害虫防除は、育苗箱施用のほか、出穂前に薬剤「エクシードフロアブル」を自社所有のドローンで散布。
- 雜草防除は、田植時に除草剤を田植同時散布機で散布、その後、農薬の効果を高めるため適切な湛水管理を実施。(追加の防除は行っていない。)
- 乾燥・調製は、自らの所有施設で行っており、刈取りを遅らせ立毛乾燥することによりコスト低減を図っている。
- KSAS(営農支援システム)、xarvio(栽培管理支援システム)などを導入して栽培管理の省力化を図っている。
- 栽培期間中、実需者主催の全生産者現地巡回視察(年2回)を活用し、多収穫、コスト低減等の生産技術の向上を図っている。

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
やまだわら	6.1ha	822kg/10a	279kg/10a (543kg/10a※)

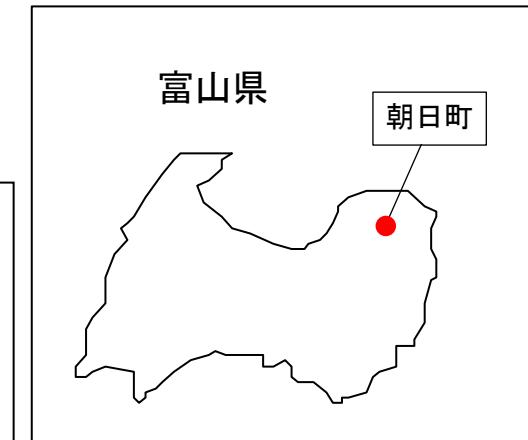
※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 地域の若い担い手の問題提起を機会として設立された集落営農組織から始まり、平成19年に法人化して発足
- 代表者:由井 久也
- 組合員[R6]:32名

【作付品目】

- 主食用米 34.3ha
:コシヒカリ、富富富、てんたかく
- 飼料用米:やまだわら 6.1ha
- 大 豆:えんれいのそら 10.0ha

**【取組のきっかけ】**

- 平成27年に大区画ほ場整備(一筆1ha区画)をした際、組合員から農政を鑑みて作付けをしてみたいとの希望があり、周囲からの勧めもあったため、「やまだわら」の作付けを開始。倒伏しにくいことや作期分散が図れることが確認できたことから、種子生産体制の拡充にあわせて徐々に作付面積を拡大。

【取組概要】

- ①主食用米の移植栽培、②主食用米の直播栽培、③飼料用米の順で収穫できるように作付けし、作期を分散。併せて、ほ場の水管理を徹底し、高単収を確保している。また、一部圃場で、密苗を試験導入し、箱数削減による育苗の省力化やコスト低減に取り組んでいる。
- 大区画ほ場の整備と飼料用米の団地化による効率化に加え、大区画ほ場に適した畦畔の傾斜が緩やかな耕作道(低段差緩傾斜耕作道)を整備して、大型機械の乗り入れやターンを容易にし、更なる効率化を実現している。
- 土づくりを基本とし、ケイ酸の他にリン酸、カリを加えた配合肥料(120kg／10a)、鶏糞(300kg／10a)を散布。また、コンポキヤスタ(肥料散布機)を導入して散布を効率化している。また、隣県の養鶏業者から輸送費負担のみで鶏ふんの提供を受け経費を削減している。
- 除草剤は、投込み式の大規模農家用製品を使用し、コストを低減。畦畔には芝を植えて畦畔除草の労力を軽減している。
- 平成29年からスマート農業の取組を開始。センサー搭載コンバインを活用し、翌年のほ場毎の栽培管理に活用している。また、令和6年度から栽培管理支援システムxarvioを導入。衛星画像、AI技術による生育ステージや病害発生予察等の把握、生育マップを活用した効率的な追肥作業等を行っている。

流通コストの低減

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設（カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等）の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するため必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業づくり総合支援交付金(令和7年度予算概算決定額:120億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。

(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリー
エレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを
増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するため必要な保管・加工施設等の整備を支援。

(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米
保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(令和6年度補正(所要額):319億円の内数) (畜産クラスター事業)

→ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



飼料用米の乾燥・調製・保管場所の確保に係る事例

- 多収品種に取り組む産地の中には、
 - ① 空きのできた既存の主食用米倉庫の一部に保管している事例
 - ② 既存のカントリーエレベーター（CE）・ライスセンター（RC）の再編利用により新たな投資を最小限に抑えながら保管場所を確保している事例
 - ③ 地域内で一定量の飼料用米の生産拡大が見込めるとして新たに飼料用米専用のCEを建設している事例がある。
- 畜産側では、飼料の自家配合を行う比較的規模の大きな農家が飼料用米保管タンクや倉庫を設置している事例がある。

産地側

① 既存倉庫の利用 (栃木県内のJAの事例)

- ・空きが生じた主食用米の倉庫の一部を利用。
- ・フレコンに品種名を明記し、倉庫内の分別保管を徹底。



(イメージ)

②-1 既存CE・RCの再編利用

- ・管内14ヶ所のCE及びRCのうち、老朽化した1ヶ所のCEを改修し、飼料用米の調製保管施設として利用。
- ・管内のRCや個人で乾燥した粉を施設のサイロBINに集約保管し、需要先の利用形態に応じて粉扱りをして出荷。地域の飼料用米流通の拠点施設となっている。

(「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用)

(秋田県内のJAの事例)



②-2 既存CE・RCの再編利用

(熊本県内のJAの事例)

- ・地域のCE・RCの再編に伴い、既存のCEにサイロ等を増設し、主食用米と飼料用米とを区分して管理。市内で生産する飼料用米は当施設で一元的に処理。
- ・飼料用米の区分集出荷体制を確立し、主食用米への混入を防止。



(「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用)

③ 飼料用米専用CEの新設

(宮城県内のJAの事例)

- ・年間を通じて均質な飼料用米を供給できる体制を構築するため、平成24年に飼料用米専用のCEを新設。
- ・これまで管内の11ヶ所のRCで行われていた飼料用米の乾燥調製を本CEに集約化するとともに、老朽化した4ヶ所のRCを閉鎖するなど施設の再編合理化も実施。



(「平成23年度戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業」を活用)

畜産側

畜産農家における飼料用米保管タンクの設置

(山口県内の養鶏農家の事例)

- ・飼料用米専用の保管タンクを整備し、飼料用米の集荷・保管等を一元管理することによりコストを削減。
- ・地域の耕種農家と連携して、飼料用米の生産・利用ネットワークを構築。



(「平成28年度畜産クラスター事業」を活用)

畜産農家における飼料用米保管施設の設置

(鹿児島県内の養豚農家の事例)

- ・飼料用米保管施設を2棟整備。
- ・飼養する肥育豚約10,300頭に、年間約189tの国産飼料用米を給与できる体制を構築。



(「平成29年度強い農業づくり交付金」を活用)

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

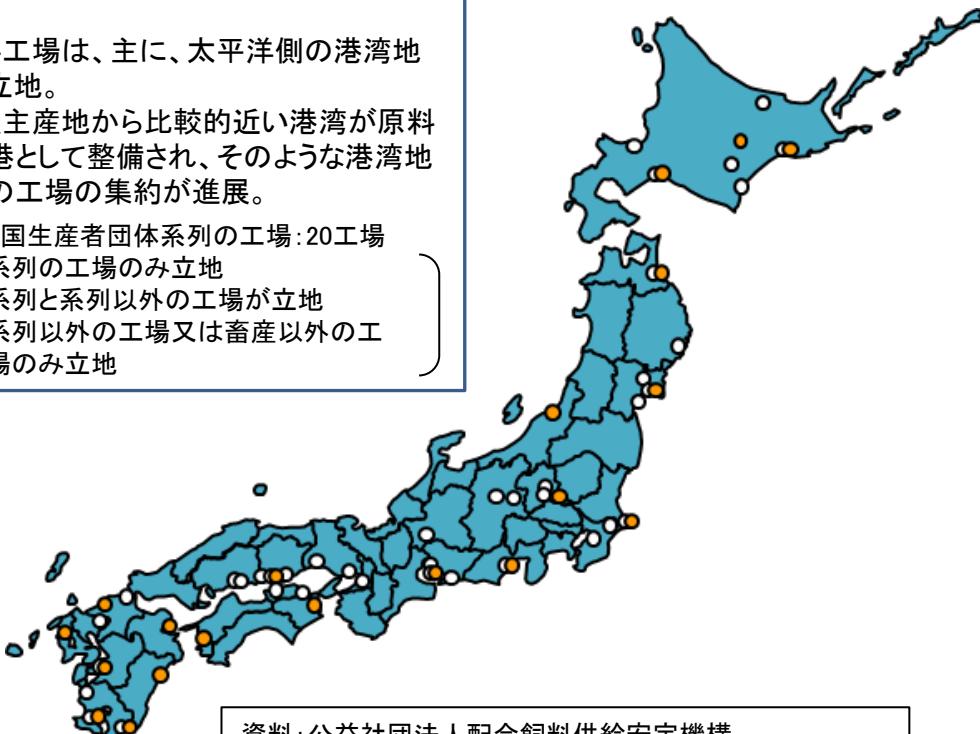
配合飼料工場の立地状況※1

企業数:57社
工場数:102工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

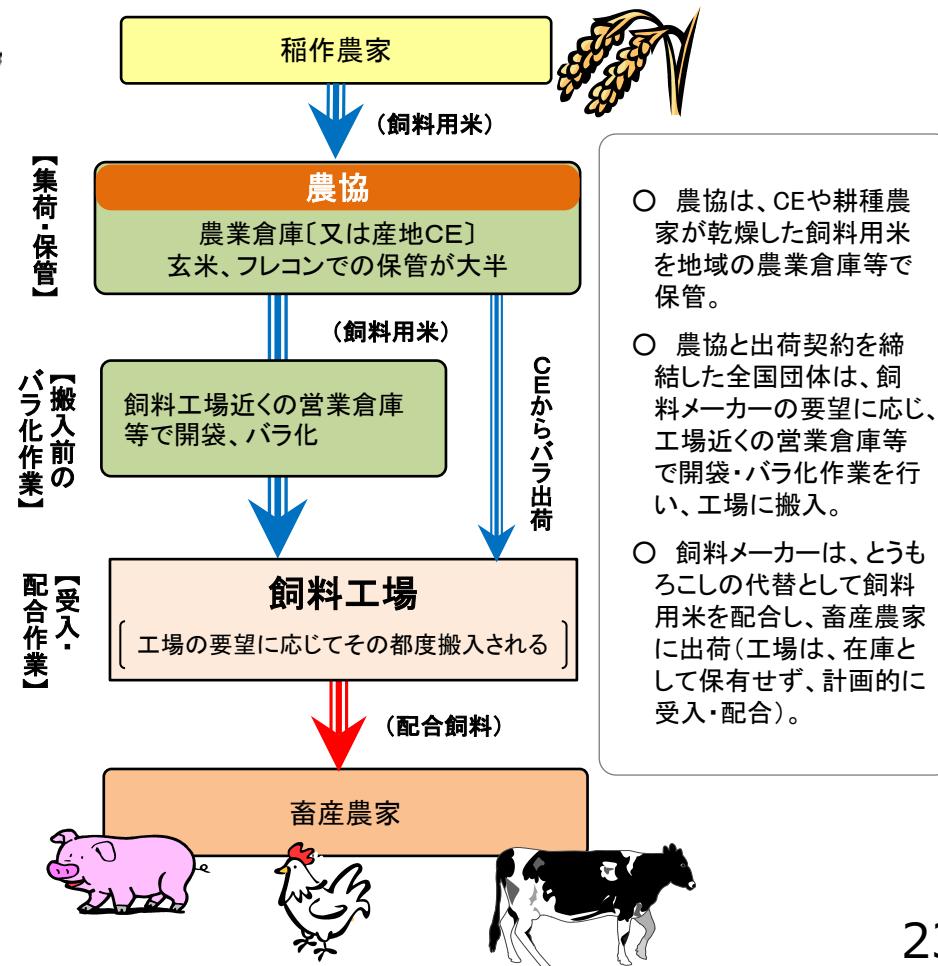
うち全国生産者団体系列の工場:20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



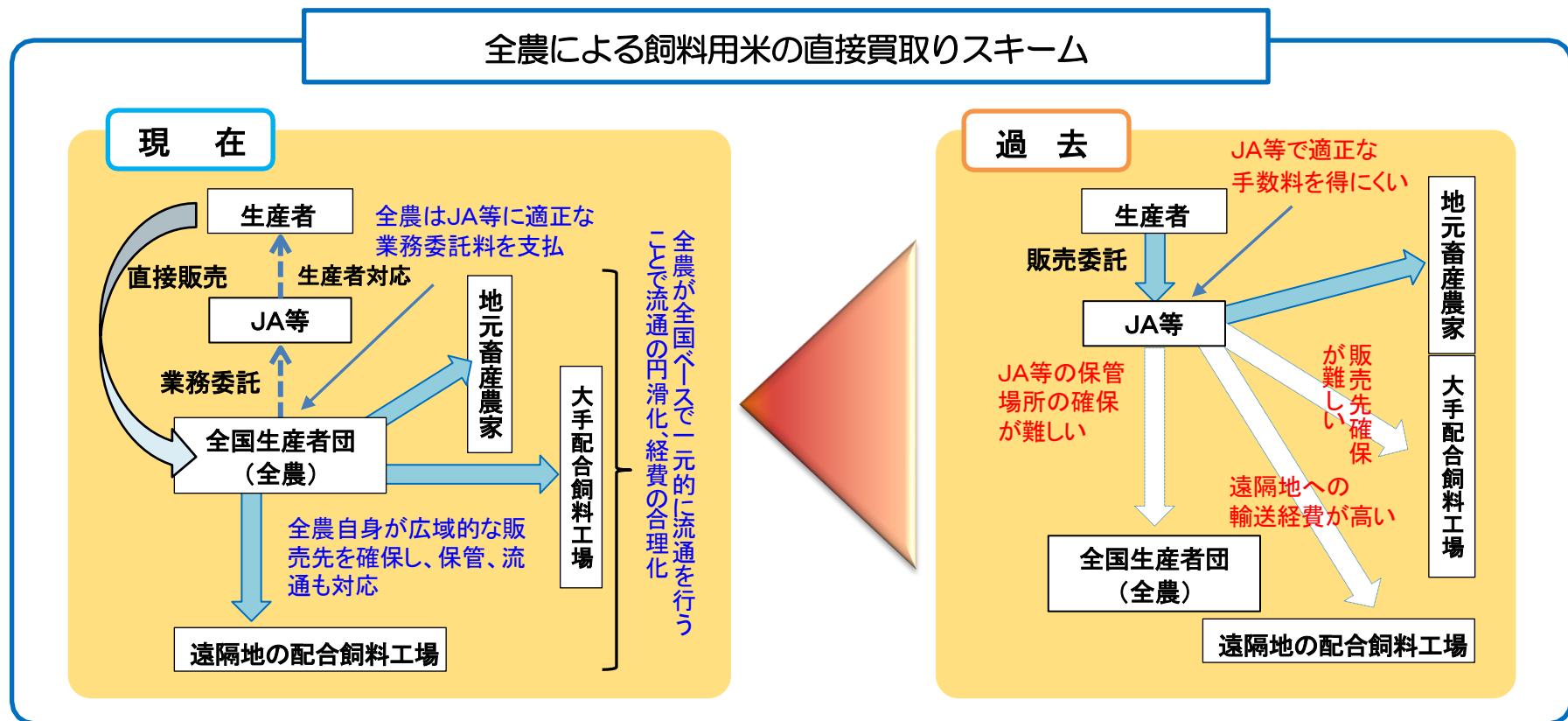
資料:公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査(令和4年度に係る)」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



全国生産者団体による集荷・流通について

- 全国生産者団体（全農）は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

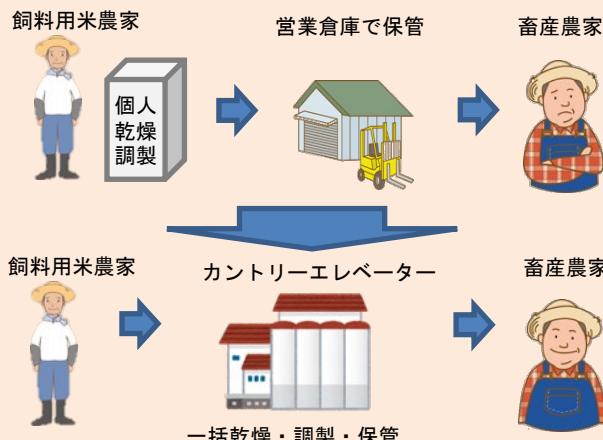
流通コストの低減に向けた取組

- 需要に応じた飼料用米の生産拡大に向けては、生産コストの低減に加え、流通コストの削減に取り組むことが重要。
- このため、先進的な地域では、
 - ① 個人乾燥・調整、民間倉庫保管から、CE等の共同管理体系を導入したことによる保管コストの低減（例①）
 - ② 帰り便活用のため、バルク車が横付けできるストックポイントの設置による保管・輸送コストの低減（例②）
 - ③ 遠隔地の配合飼料工場には運ばず、現地配合施設の設置による輸送コストの低減（例③）といった取組みが行われている。

CEに飼料用米専用施設を増設 (例①)

- 管内のカントリーエレベーター(CE)に飼料用米専用の乾燥・保管施設を増設
- 個人乾燥・営業倉庫保管体系と比べ、保管に係るコストを低減

【熊本県の事例】

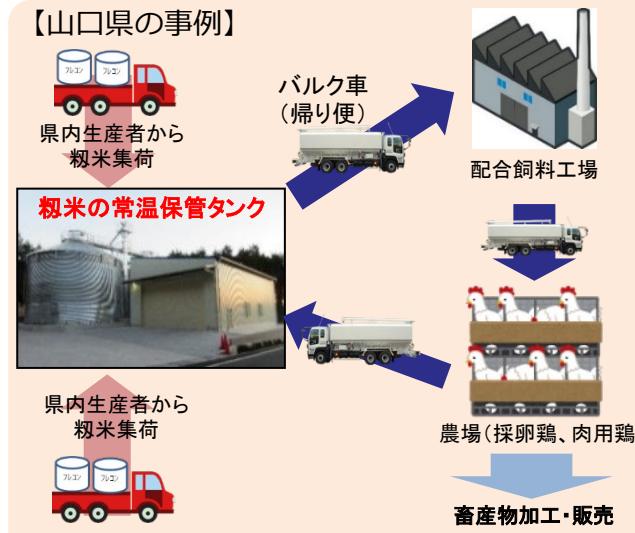


飼料用米の保管コストの低減

ストックポイント設置と 帰り便の活用 (例②)

- 農場内に粉米の常温保管施設を整備し、保管に係るコストを低減
- 飼料運搬車の帰り便を活用し、配合飼料工場に運搬することにより、輸送に係るコストを低減

【山口県の事例】

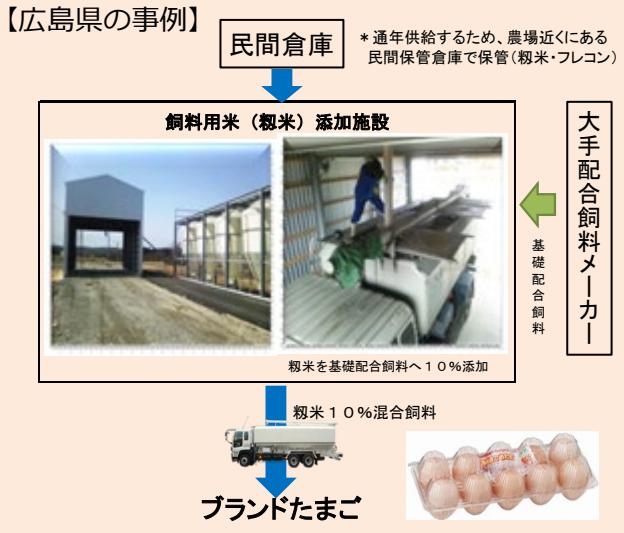


飼料用米の保管・輸送コストの低減

現地配合による輸送費の 削減 (例③)

- 大手飼料メーカーが基礎飼料を供給
- 基礎飼料を入れた配合飼料運搬車に粉米を添加・混合し、現地配合により輸送に係るコストを低減

【広島県の事例】



輸送コストの低減（産地で粉米を配合） 25

飼料用米を活用した畜産物のブランド化

飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

- 事業者名:株式会社平田牧場
(山形県酒田市みずほ2丁目)
- 畜産物販売:ネット通販、直営店等
- ブランドの概要

飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用(肥育前期15%、後期30%)また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

- 事業者名:ポークランドグループ
(秋田県鹿角郡小坂町)
- 畜産物販売:ネット通販、スーパー等
- ブランドの概要

「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売、また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。飼養する全ての豚に離乳後から10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。



オクノの玉子

- 事業者名:株式会社オクノ(兵庫県加古川市八幡町)
- 畜産物販売:ネット通販、直売所、ホテル等
- ブランドの概要

飼料用米のほか、釧路産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。
飼料用米の配合割合は30%。



エムケイさんちのお米豚

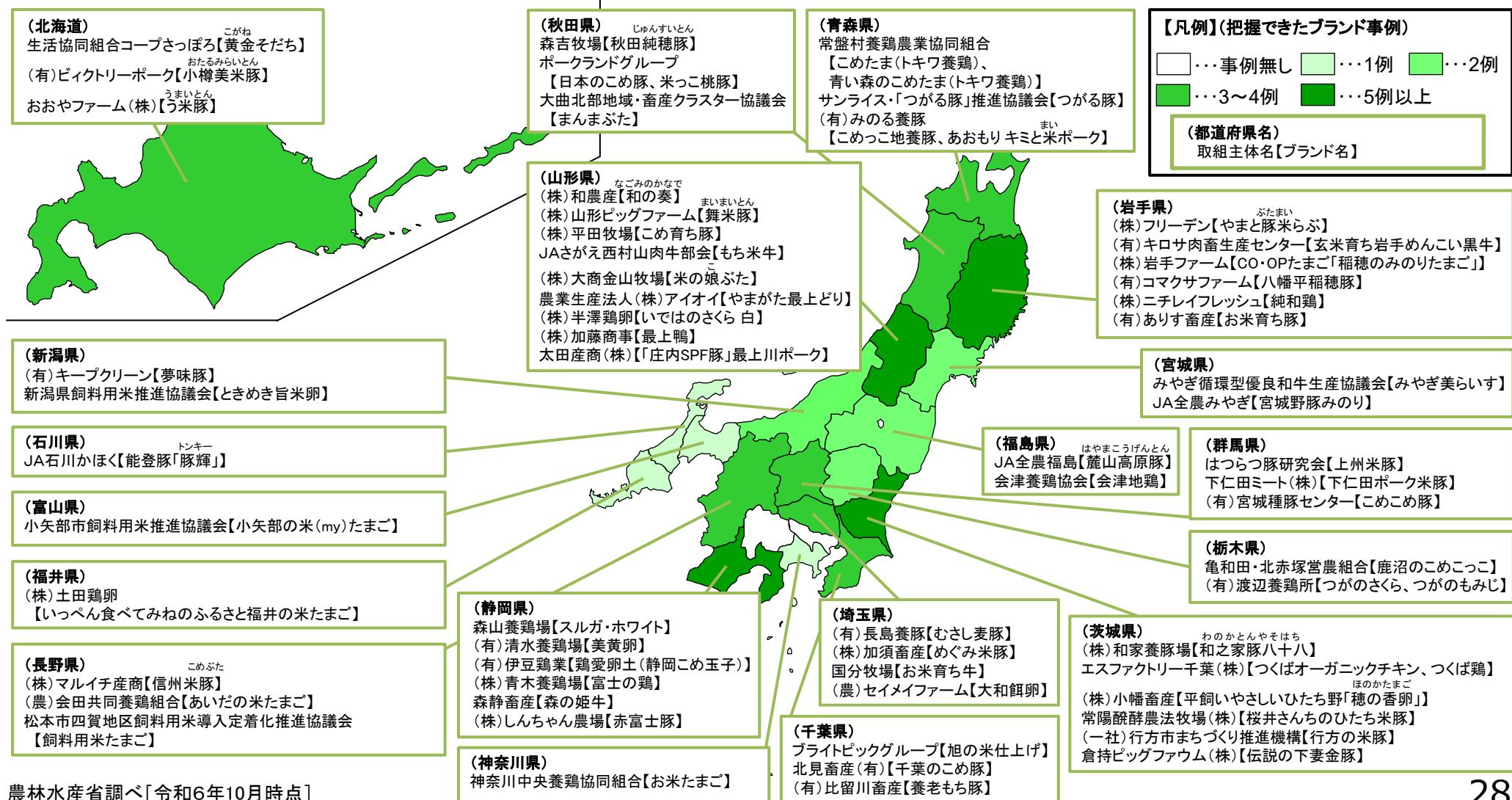
- 事業者名:有限会社エムケイ商事
(宮崎県都城市神之山町)
- 畜産物販売:スーパー、ネット通販等
- ブランドの概要

宮崎県都城市を中心とした南九州で収穫された国産飼料用米を主に使用し、集荷・検査・保管、配合飼料メーカーへの輸送・製造、直営農場での豚への給餌まで、一貫した管理体制を実施。「楽天市場ふるさと納税人気お礼の品」2019年年間ランキングで第4位を獲得。
飼料用米の給餌割合は20%。

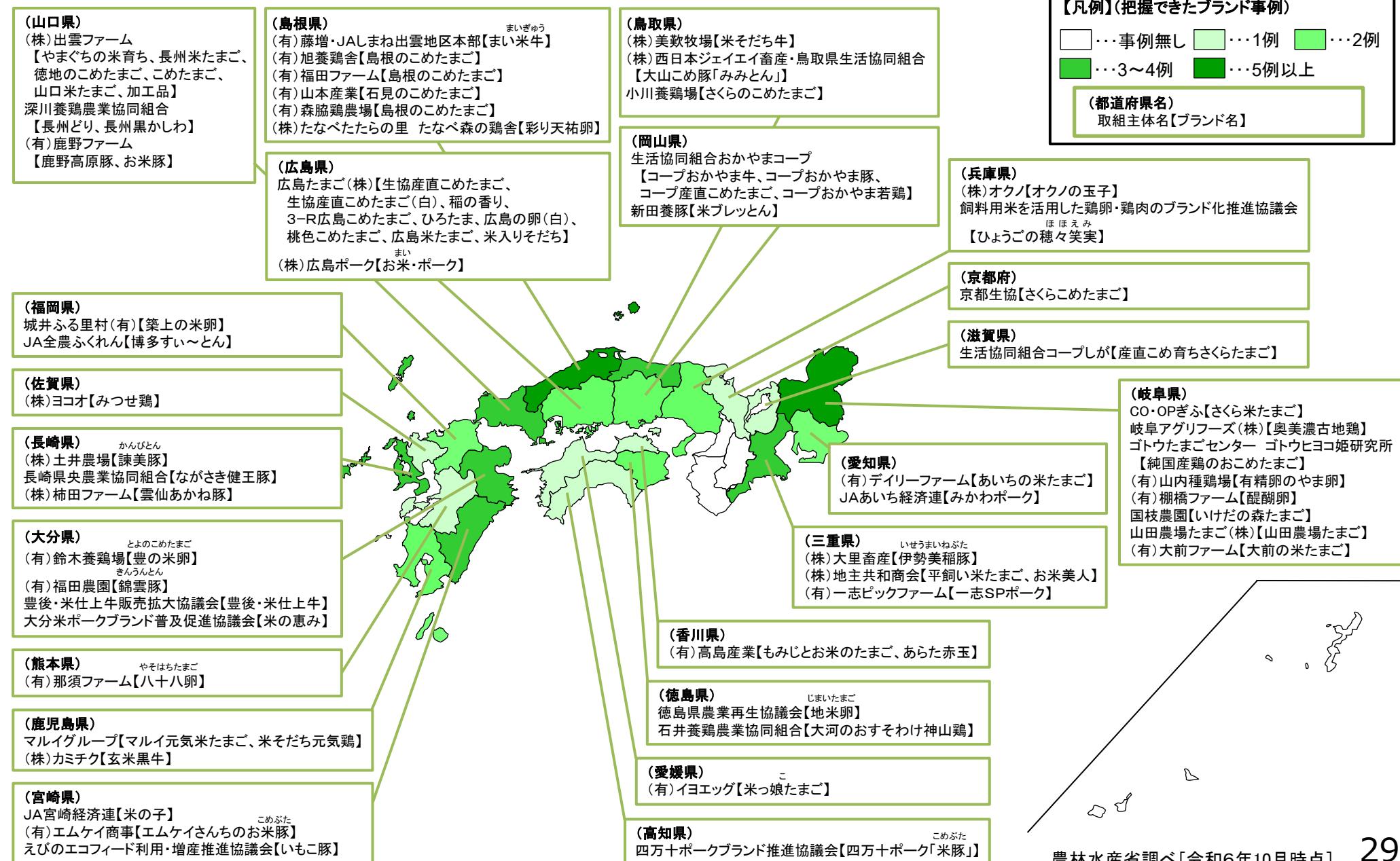


飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用に際しては、輸入とうもろこしの代替としての位置づけを超えて、その特徴を活かし畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。（41道府県115事例）
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等に理解を示す消費者層等から支持を集めている。



飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②



參考資料

飼料用米の作付面積・生産数量等の推移

【飼料用米の作付・生産状況】

年 産	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
作付面積 (万ha)	0.1	0.4	1.5	3.4	3.5	2.2	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9	4.6
生産量 (万トン)	0.8	2.3	6.8	16	17	11	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52	25

※平成20・21年産の生産量は取組計画認定ベース。

※令和7年産の生産量については計画ベースであり、作柄等が反映された実績ベースではない。

【飼料用米の供給先別供給量の推移】

(万トン)

年 産	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
飼料用米生産量	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52
うち、配合飼料メーカーへの供給量	10	32	37	35	31	27	29	49	61	66	45
うち、畜産農家への供給量	9	12	14	15	12	12	9	17	19	8	7

令和7年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位:ha

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	2,305	27	1%	2,278	99%	73	3%	2,232	97%
青森	4,248	7	0%	4,242	100%	170	4%	4,079	96%
岩手	2,894	40	1%	2,854	99%	111	4%	2,783	96%
宮城	3,330	62	2%	3,268	98%	880	26%	2,451	74%
秋田	809	49	6%	760	94%	128	16%	681	84%
山形	3,109	193	6%	2,916	94%	265	9%	2,843	91%
福島	1,440	35	2%	1,404	98%	76	5%	1,364	95%
茨城	4,173	98	2%	4,075	98%	273	7%	3,900	93%
栃木	5,014	10	0%	5,004	100%	1,734	35%	3,279	65%
群馬	242	12	5%	230	95%	200	83%	42	17%
埼玉	816	20	2%	796	98%	69	8%	747	92%
千葉	2,065	52	3%	2,013	97%	70	3%	1,996	97%
東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	7	4	66%	2	34%	4	66%	2	34%
新潟	1,334	126	9%	1,208	91%	124	9%	1,210	91%
富山	1,472	27	2%	1,445	98%	229	16%	1,243	84%
石川	121	2	1%	119	99%	6	5%	115	95%
福井	851	55	7%	795	93%	63	7%	788	93%
山梨	13	1	9%	12	91%	2	15%	11	85%
長野	136	15	11%	120	89%	25	19%	110	81%
岐阜	1,660	112	7%	1,547	93%	249	15%	1,411	85%
静岡	290	3	1%	287	99%	4	2%	286	98%
愛知	971	348	36%	623	64%	454	47%	517	53%
三重	862	59	7%	803	93%	169	20%	693	80%

資料：農林水産省調べ

注1：東京都では飼料用米の作付けはない。

注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べて実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（知事特認品種）」である。

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀	601	40	7%	561	93%	71	12%	529	88%
京都	69	0	0%	69	100%	3	4%	66	96%
大阪	1	1	100%	-	-	1	100%	-	-
兵庫	250	2	1%	248	99%	14	6%	235	94%
奈良	8	0	5%	8	95%	5	62%	3	38%
和歌山	2	-	-	2	100%	-	-	2	100%
鳥取	426	-	-	426	100%	-	-	426	100%
島根	453	-	-	453	100%	18	4%	435	96%
岡山	297	38	13%	260	87%	42	14%	256	86%
広島	113	0	0%	113	100%	6	5%	107	95%
山口	589	-	-	589	100%	10	2%	579	98%
徳島	168	6	3%	163	97%	6	4%	162	96%
香川	60	0	1%	60	99%	10	17%	50	83%
愛媛	160	4	2%	157	98%	10	6%	151	94%
高知	492	8	2%	484	98%	38	8%	453	92%
福岡	937	-	-	937	100%	0	0%	937	100%
佐賀	451	-	-	451	100%	47	10%	404	90%
長崎	76	1	1%	75	99%	19	25%	57	75%
熊本	564	-	-	564	100%	7	1%	557	99%
大分	1,015	-	-	1,015	100%	4	0%	1,011	100%
宮崎	768	4	0%	764	100%	49	6%	719	94%
鹿児島	340	3	1%	336	99%	57	17%	283	83%
沖縄	2	2	100%	-	-	2	100%	-	-
合計	46,004	1,465	3%	44,539	97%	5,799	13%	40,206	87%

飼料用米の加工と給与方法

- 牛や豚に飼料用米を給与する場合、消化性を向上させるために破碎や蒸気圧ペん等の加工処理が必要。
- 鶏については、砂嚢（さのう）※を有するため、粉碎をしないで粒の糊米をそのまま給与することが可能。
- 最近では、粉碎や乾燥調製をしない低コストの取組として、破碎した糊米に水と乳酸菌を加え密封し、発酵させたSGS（ソフトグレインサイレージ）も一部地域で行われている。
- 飼料用米の利用を進めることで、海外のとうもろこしの状況に左右されにくい国産飼料に立脚した畜産経営が可能。
※砂嚢：歯を持たない鳥類が、飲み込んだ砂や小石とともに食物をすりつぶす器官。「筋胃」「つなぎも」とも呼ばれる
- 畜種別の飼料用米の利用形態と利用に当たっての留意点等

畜種	利用形態	飼料用米の利用に当たっての留意点等
採卵鶏 肉用鶏	糊米（玄米）を粒のまま利用可能	<ul style="list-style-type: none">・ 採卵鶏の場合、卵黄色が低下（卵の栄養には問題がなく、淡い卵黄色をブランドとして利用する取組もあり。パプリカ等の色素の添加で黄色の補正も可能）・ より高い配合割合で給与する場合、不足する栄養成分を調整する必要（特に糊米給与の場合は、蛋白質や脂肪が不足）
豚	破碎等の加工処理した玄米（糊米）を利用	<ul style="list-style-type: none">・ より細かく粉碎する方が消化性が向上・ 飼料用米の配合割合を高めると、脂肪酸（オレイン酸、リノール酸）の割合が変化することにより肉質が向上
肉用牛 乳用牛		<ul style="list-style-type: none">・ より細かく粉碎する方が消化性が向上・ 飼料用米を急に多給すると、ルーメンアシドーシス（ルーメン（第1胃）内が急激に酸性化し、正常な消化・吸収ができなくなる）が発生するおそれがあるため、家畜の様子を観察しながら徐々に配合割合を上げていくとともに、粗飼料を十分給与するなどの配慮をする。

飼料用米の加工形態

【糊米】



【破碎した糊米】



【SGS】



【玄米】



【破碎した玄米】



飼料用の米の畜種別供給量

○ 配合飼料メーカーによる飼料用の米の使用量(令和6年度)

区分	採卵鶏	プロイラー	養 豚	乳 牛	肉 牛	合 計
令和6年度使用量	27万トン	35万トン	34万トン	5万トン	5万トン	105万トン
(割合)	(25.7%)	(33.3%)	(32.4%)	(4.8%)	(4.8%)	(100.0%)

資料:飼料月報(公益社団法人配合飼料供給安定機構発行)。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

○ 米の飼料としての特性

- ・ 米(玄米)の家畜にとっての栄養価(TDN※)は、とうもろこしとほぼ同等。
- ・ とうもろこしと比べオレイン酸が多い、カロチンが少ないなどの特性をふまえた畜産物が生産されている。
- ・ 畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。

※TDN:家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。

配合飼料工場における飼料用米の利用事例

■ 飼料メーカーA飼料(株)における配合飼料製造(牛・豚・鶏用)

搬入・受入

製造計画に応じて必要な量の飼料用米(玄米)を工場外でバラ化して搬入

- ・産地を指定して配合する場合は、個別に管理する必要
- ・数量が少ないため、ライン搬入されているところと異なり、10tトラックで副原料用の受入口に投入



- ・200tタイプのサイロ2本を使用して一時貯留



(搬入される玄米)



粉碎加工

玄米を粉碎加工した後、ラインで送り他の原料と混合

- ・牛・豚用配合飼料に用いる玄米は、消化性を高めるため、粉碎機で粉碎
- ・鶏用は、粉碎した玄米と丸粒のままの玄米を適度に配合して利用
- ・玄米の粉碎は、細かく碎くことのできるハンマー型粉碎機を使用



(破碎した玄米)



原料の配合・搬出

通常の配合飼料と同様に飼料用米を含む配合飼料を搬出

- ・バラ出荷設備で搬送車に積み込み、畜産農家に出荷



- ・畜産農家においては、飼料用米の配合飼料を加工調整せず、そのまま家畜に給与

(飼料用米を配合した飼料)



自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例

粒のまま給与

■ 青森県 トキワ養鶏(採卵鶏)

糀米を粒のままで、自農場で他の原料と配合して給与。
(飼料用米の配合割合:68%)



■ 大分県 鈴木養鶏場(採卵鶏)

糀米を粒のままで、自農場で他の原料と配合して給与。
(飼料用米の配合割合:30%・40%)



加工(破碎・圧ペん等) して給与

■ 千葉県 ブライトピック千葉(養豚)

自農場で玄米を破碎
↓
食品残さと混合して液状化飼料
(リキッドフィード)を製造
↓
肥育豚に給与
(飼料用米の配合割合:10%)



■ 岐阜県 真井牧場(酪農)

自ら開発した破碎機で糀米を破碎し、他の飼料原料と配合して給与。
(飼料用米の給与量:8kg/日)



発酵させて給与(SGS)

■ 山形県 真室川町農協

生糀米を破碎(既存の糀殻膨軟化処理機(プレスパンダ-)を活用)
↓
水と乳酸菌を加え密封し約2ヶ月かけてサイレージ発酵・長期保存可能
↓
畜産農家(酪農、肉用牛)に供給

【収穫後】



【破碎後】



【SGS】



SGSとは

収穫した飼料用米(糀米)を乾燥させることなく、粉碎・加水・密封してサイレージ発酵させた飼料。

嗜好性や保存性に優れ、飼料用米の利用拡大や、濃厚飼料の代替として注目。

* SGS: ソフト・グレイン・サイレージ
(Soft Grain Silage) の略